

令和元年 7 月 17 日

保護者の皆様

立川市立若葉台小学校
校長 井土 満

交通安全指導の徹底について

日頃より本校の教育活動へのご理解ご支援、ありがとうございます。

さて、7月16日（火）午後、立川市内の小学生がトラックの下敷きになり、救急搬送される交通事故が発生しました。意識はあり、命に別状はないということですが、一歩間違えば命に関わる大きな事故となるところでした。

交通安全に関する指導は、学校でも計画的に繰り返ししておりますが、各ご家庭においても、下記及び裏面資料を参考に、交通安全についての指導の徹底をお願いします。

記

1 道路を渡る時は、横断歩道を渡ること。

- (1) 横断歩道を渡る際は、信号機が青の灯火であっても、左右の安全を必ず確認すること。横断中も左右をよく見て、自動車が来ないか確かめる。
- (2) 車両が近付いているときは無理をして渡らない。
- (3) 運転者の目を見て【アイコンタクト】横断しようとしている自分の存在に気付いているかどうか確認すること。気付いていないようなら渡らない。

道路での「止まる」、「見る」、「待つ」、「もしかして」を習慣化しましょう

- | | |
|--------|--|
| ○止まる | ……道路を渡る前や、大きな道に出るときは、必ず止まりましょう。 |
| ○見る | ……飛び出しは大変危険です。右・左の安全をよく見て確かめましょう。 |
| ○待つ | ……車が来ていたら待つ。前の信号がちゃんと青になるまで待ちましょう。 |
| ○もしかして | ……渡っている間に車が来ないか、車の陰からバイクなどが来ないか気を付けましょう。 |

2 道路や自動車のそばでは、絶対に遊ばないこと。

3 自転車に乗る際など、交通ルールを守ること。

- (1) 児童が自転車に乗る際は、ヘルメットを着用するようにする。
- (2) 二人乗り等、危険な乗り方をしない。
- (3) 車道を走る際は、必ず左側を走行する。（車道の右側走行は禁止されています。）

4 決められた通学路を通ること

- (1) 学校への登下校、学童からの帰り道は、決められた通学路を通る。
- (2) 学校や学童からの帰りは、友達の家や公園、お店に寄りつたりせず、まっすぐ帰る。

【連絡先】若葉台小学校
副校長 中野 貴博
電話 536-3971